

第3回 武蔵野市保育のガイドライン検討委員会 会議要録

日時：平成23年4月28日（木） 午後6時30分～8時30分

場所：武蔵野市役所8階 812会議室

1 開会

2 議事

(1) 保育のガイドライン(案)の検討について

(委員長)

- ・ 市立保育園で使用していたガイドラインに比べると随分スリムにした。市の現状、マニュアル的要素、保育所保育指針と同一内容の部分、幼児のみに限定した記載は削除した。
- ・ 小委員会時はもっとスリムであったが、意見を参考に現状の10ページというボリュームになった。
- ・ 「はじめに」部分に保育の質について加筆し、イメージ図、遊びと課題活動部分を大きく変えた。

(公立保育園職員A)

- ・ 保育の質を上げていくということについて、何が保育の質となるのか、何をすることがその質を高めることになるのかを加筆した。
- ・ 子どもの発達を見極め、成長を促していくことが保育の質を高めることと思う。子どもたちに関わる全ての者が、保育する者として協力しあって保育したいという気持ちも含めた。

(公立保育園職員B)

- ・ 遊びの部分について加筆した。遊びは子どもにとって不可欠なもの。保育する中で大切にしたいことのみ抽出し記載した。

(保護者委員A)

- ・ 保育園 と 保育所 という記載がまざっているが違いはあるか。

(委員長)

- ・ 認可保育所 と 保育園 で使い分けているので、誤っているところがあれば訂正する。

(保護者委員A)

- ・ 保護者一般には 保育園 の方が一般的に感じる。

(保護者委員B) <当日欠席の保護者委員からの意見を代弁>

- ・ 「子育ての基本は家庭にある」というが、その基本とは具体的に何か。
- ・ ガイドラインを作成した後にも、定期的に保護者に説明し、理解を促すべき。ガイドラインの内容は保護者会などブレイクダウンした形で具体例を交えながら話していると思うが、ガイドラインに沿ってトータルで説明すると、保育に対する保護者の理解が深まると思う。
- ・ 一方で、とても良いガイドラインを作ったとしても、それを実現するにはどれも”人”と”時間”が必要になる。ガイドラインを忠実に実行するあまり、保育士から余裕を奪うことのないよう、行政のフォローが必要。

(公立保育園職員A)

- ・ 子育ての過程における第一次的な主体はやはり保護者であると思う。子育てを家庭に任せるという意図ではない。家庭は基地である。安定した人間関係の中で、安心して自分らしく居られる場所があっ

てこそ、それぞれの力を発揮できる。

(委員長)

- ・ 第一次的な・・・というニュアンスを、追記すべきか。

(保護者委員 B)

- ・ 一般的に「子育ての基本は家庭にある」と言われるが、説明なくその言葉のみ書かれると、「言われなくても分かっている」と思う。かえって違和感を感じるのが正直なところ。ただ、社会状況的にあえて言わざるを得ない事例が発生していることも感じている。
- ・ 今回、「親権」という言葉を使って説明してある。それは新しい形の説明と感じたので、そこを活かせないか。

(委員長)

- ・ ガイドラインの生かし方については、「おわりに」にもう少し載せていきたい。

(保護者委員 B)

- ・ 「はじめに」の部分に、第三次子どもプランによりガイドラインを作成したとあるが、そうではなく、公立保育園 2 園の移管が決まり、市長も保育の質を担保するため平成 19 年作成のガイドラインを引き継ぎつつ、保護者も交え新たなガイドラインを作成するという意見であったはず。文言調整されたい。
- ・ 位置づけについてだが、子どもプラン武蔵野が保育目標・保育課程に干渉するように見えるこの図は間違っているのではないか。子どもプランでは、保育課程、内容については一切触れていない。子どもプランにあるのは政策誘導の部分であって、それは保育所で行う事業にあたる部分。それが分かるように記載して欲しい。
- ・ また、子どもプランは、政治の問題でいくらでも変わってしまう。保育内容がそれに左右されないようにすること、また保育課程は現場のものであり、それをどれだけ保護者と共有できるかが重要だと思うので、そこを詳しく書いてほしい。

(委員長)

- ・ 「はじめに」にもう少し経過を盛り込みたい。
- ・ 子どもプランとガイドラインの関係だが、子どもプランは、今まで認可保育所のことはほとんど載っていなかった。なぜかという、認可保育所は、児童福祉法に基づくものなので、わざわざ記載する必要がないという考え方であった。プランの理念と、認可保育所の役割が、ガイドラインに関わってくるというように記載したい。

(保護者委員 B)

- ・ 新たな図の案を提示されたい。

(民間保育園職員 A)

- ・ 共通マニュアルとは何を指すか。どこまでを共通とするのか。

(委員長)

- ・ これから詳細は詰めたいが、例えば事故報告のフロー、感染症に対するマニュアル等は共通とすべきであると思う。
- ・ 共通にする必要があるマニュアルを記載するか、あるいは添付するという方法もあると思う。

(公立保育園職員 C)

- ・ 共通マニュアルと言うと、中身も一緒と捉えられがちだが、共通に準備しておくべき種類のマニュアルという理解でいる。

(公立保育園職員 D)

- ・ 共通にしておく、皆が安心できるというものを指す。

(保護者委員 B)

- ・ 特に防災など、保護者としては認証保育所も含めて保育園全体で共通にして欲しいくらいである。

(委員長)

- ・ 共通 マニュアルという言い方はやめることとする。

(保護者委員 B)

- ・ 構成として、一番はじめに保育理念があった方がいいのではないかと。現状のガイドラインについて、目次立てはあるが、実際には保育理念について触れられていない。保育そのものは、一体何なのかという明確な記載が必要ではないか。

(委員長)

- ・ 市として、子どもプランの計画の理念がある。それに基づき、子ども施策を展開しているわけだが、それとは別に保育の理念を作るかどうかは、プラン作成時にも議論があった。ただ、そこまで行政が提示すべきか、ということになり、今回はあえて入れなかった。
- ・ この委員会で、民間保育園にも共通する保育理念を作るというのは難しいと感じている。

(民間保育園職員 B)

- ・ 保育理念という非常にデリケートな部分をどう作っていくかは慎重に論議せねばならない。
- ・ 「はじめに」の部分でも、具体的に言い切ることができない 質 理念 の話は、園内ではもちろん話しているが、ガイドラインのように皆に共通するものとして明記するのは慎重にならざるを得ない。
- ・ 本当に大きな柱を押さえていくということが大事だと思う。

(保護者委員 B)

- ・ 理念 という言葉を使うと難しいが、私たちの思い描く保育とはこういうものである、という記載が必要だと思う。
- ・ また、今回の委員会に保護者が関わっていることから、保護者の役割を記載すべき。

(民間保育園職員 B)

- ・ 「はじめに」の部分を読むと、保護者が安心して預けられる保育園が、質の高い保育園というように感じられる。ただ、それが大人目線に感じられ、違和感がある。
- ・ まずは、子どもたちが安心して保育園に行けるということが大前提ではないか。

(保護者委員 A)

- ・ 「保護者の保育園運営に対する理解と協力も不可欠」という記載が追加された部分は非常に大切だと思っている。保育園は、もっとこの気持ちをもって保護者に接しても良いと思う。

(民間保育園職員 A)

- ・ 「質の高い保育園だ」と断定的な表現でなく、「～な保育園を目指していきます」というように、自分の園であれば表現すると思う。

(民間保育園職員 C)

- ・ 保護者の安心する気持ちが、子どもの安定した生活につながるのだから、記載が間違っているわけではなく、言葉にすると難しいのだと思う。

(委員長)

- ・ 先の民間保育園職員 A の提案のように記載することを検討したい。

- ・ 保育理念について、どうするか。

(保護者委員 B)

- ・ 保育の質は成長保障であるはず。
- ・ その成長は保育園と家庭との間で途切れるものではなく、絶えず繋がっており、保育園での成長を家庭で、家庭での成長を保育園でお互いに共有するべきと考える。
- ・ 「保育」を成立させるには、保護者はなくてはならないものであり、したがって保護者の立場について、より記載すべきと思う。
- ・ 民間保育園職員 B、民間保育園職員 C の発言にあったように、子ども、保護者にとって安心できる保育園であるということは非常に重要であると感じたが、保護者も慣れてくると、安心を違うふう
に思い始めてしまう。「子どもが」というのを先に出し、表現するのが良いと思う。

(民間保育園職員 B)

- ・ 子育ての基本は家庭にある、という表現についてだが、今や基本的な生理的を満たすということさえ一生懸命やらないとできない保護者もいる。我々が思う「家庭」というイメージが、保護者を圧迫するのではないかという気持ちもある。重い。
- ・ 保育園は、保護者も育つ場なのだという表現を先に出し、安心してほしい。

(保護者委員 A)

- ・ 保護者も余裕がないときは、一緒に子育てしてくれる保育園という存在はとてもありがたい。保育園は受け止めてくれるのだが、いずれ小学校にあがるときは、親として覚悟しなければならない部分もある。

(保護者委員 B)

- ・ 私たちが学校に上がった際によく言うのは「良い先生は保育をしてくれる」ということ。
- ・ その保育とは単に預かるという事でなく、受け止めること。
- ・ 例えば、小学校で登校拒否になった子どもがいて、その子は必死な思いで保護者と一緒に学校に来る。しかし、教師によっては、出迎えるわけでもなく「保護者は子どもが落ち着くまで一緒に席に座っていて」というだけ。
- ・ まず、「よく頑張ったね。よく来てくれたね。」と子どもの気持ちを受け止めるべきなのにそれをしない。

(民間保育園職員 B)

- ・ 子どもが小さければ小さいほど、保護者は必死。大きくなればまわりが見えてくるが、そこを支えてあげないと、家庭での育児で、何を大事に目指していくのかが見えなくなってしまう。家庭が基本、というその家庭の中に誰がいるのか、という問題もある。

(委員長)

- ・ 親も育つ場所、というのを先に出すのが良いのか、それとも「はじめに」に盛り込むべきなのか。

(民間保育園職員 B)

- ・ 保育園は、子どもたちを守っているけど、地域にも守られている。保護者も、子どもを預けているけれど、保育園を支えていく一員でもある。保護者も子育てを頑張るが、一人で頑張らないといけないわけではないのだということ、を、「はじめに」の部分に入れていきたい。
- ・ どのようなことを積み重ねていくことが、保育の質につながるのかということに記載していくべき。保育園や保護者、地域との関わりも表になるといい。

(委員長)

- ・ 表は、ガイドラインの位置づけのみを示しただけであるのだが、主体のかかわりを示す図を、別途作成することもできるが、それをガイドラインに盛り込むべきか。

(民間保育園職員 B)

- ・ 市が、保育園をどういうふう位置づけているかが、保育の理念にかかわってくるのだと思う。

(委員長)

- ・ 別の図を盛り込むべきか、また検討したい。その他何か全体でご意見はあるか。

(民間保育園職員 A)

- ・ 失敗 という言葉が適切かどうか疑問。

(保護者委員 A)

- ・ 障害児保育についてだが、障害児の保護者と園との関わりだけでなく、まわりの保護者との関わりについての取り組みも記載すると良いと思う。

(保護者委員 C)

- ・ 障害児全体保護者会とは。

(公立保育園職員 A)

- ・ 認可保育所に障害児を預けている保護者のみの集まりのことである。

(保護者委員 C)

- ・ 該当の保護者だけでなく、保護者全体に、障害児に関する基本的な認識を持ってもらうような取組をしていただけるとありがたい。

(保護者委員 A)

- ・ 個人が特定される中でも、全体で一般的な知識を持つことは重要と思う。

(保護者委員 B)

- ・ 発達障害の理解啓発活動の様なものであれば良いと思う。
- ・ 人が特定されることについて、例えば、障害児として1歳から入園してきた保護者は、自ら周りに声を発し理解を求めることも出来る。それについての支援は出来るだろう。
- ・ しかし、後から3歳児検診などで判定を受けた保護者はなかなか納得できない、受け入れられない。そのような状態で、保育園が積極的に周りの保護者に伝えることは難しいと考える。

(公立保育園職員 C)

- ・ 入園前の説明会、懇談会でも障害児保育については折に触れ伝えている。どこまでをどう詳細に記載するかは、障害児を持つ保護者の方の思いもそれぞれ違うので、難しいと思う。

(公立保育園職員 D)

- ・ 障害児保育に限らず、いろいろな意味で人を思いやる、共に育ち合うということが大切なのだということであると思う。障害児保育に保護者の理解を、とわざわざ記載することが必要かどうか。

(委員長)

- ・ 健常児の保護者との関わりについては確かに記載していなかったのですが、何らかの形で盛り込みたい。

(民間保育園職員 B)

- ・ 確かに、障害児保育を当該児と保護者だけの問題と捉えてしまうと、非常に狭い保育観になってしまう。何らかの形で、まわりの保護者のかかわり、まなざしが大事であるということ盛り込むべき。

(民間保育園職員 D)

- ・ 小学校との連携については、乳児園もあるがとても大切だと思うので残してほしい。

(委員長)

- ・ 削らず残す。全体保護者会については、内容が分かるよう注釈を入れたい。
- ・ 全体的なスケジュールについて、1、2ヶ月ずれているので、最終的な完成は11、12月になっても仕方ないと思っている。

(保護者委員D)

- ・ 保育園と保護者が密にし、子どもを第一に考えた上での安心というものが、子どもの安心につながると思う。

(保護者委員C)

- ・ 保護者と保護者との連携も支えていってくれる保育園であってほしいというのが願い。

(保護者委員B)

- ・ 保護者のつながりを支援することと、つながることを仲立ちすることは別であると考える。
- ・ 現行のガイドラインに比べると、随分削られているという印象。生活環境、自立、1日のタイムスケジュールなど、残しても良いのではないか。
- ・ 保護者が、園と何を協力したいのか、一度聞いてみたいと思っている。保育園から保護者への働きかけ、だけに見えてしまう。

(委員長)

- ・ 保育指針にもりこまれているものは基本削除したが、ある程度ガイドラインを見れば分かるように記載しても良いかと思う。
- ・ 保護者との連携については、次回時間をとって議論する。

(民間保育園職員B)

- ・ プライバシー保護の問題が今非常に重要になってきている。何らかの形で入れておくべきかと思う。
- ・ 緊急度の高い家庭の受け皿であることを含められないか。

(委員長)

- ・ 今日は議論できないが、追加して検討したい。

次回委員会の予定

【第4回委員会】5月30日(金)午後6時30分より 市役所4階411会議室にて